

受発注者間情報共有システムの利用者構成

建築・建築設備工事において受発注者間情報共有システムの試行を行う際のシステム利用者の構成は、下記を標準とする。

| | 所 属 | 人 数 | 職 位 |
|-------------|---------------------|-----------------------|--------------------------------------|
| 発 注 者 | 工事監督課 | 3名 (監督補助員を置く場合は4名) | 工事担当課長 工事担当係長 監督員 (監督補助員) |
| | 検査課 | 3名 | 検査課長 検査員 検査補助員 |
| | 工事監理業務委託を受注した設計事務所等 | 1名 (外部委託する場合のみ) | 委託監督員 |
| 受 注 者 | 受注者 | 右欄の他、必要に応じて | 現場代理人 主任技術者／監理技術者 専門の技術者（置く場合） |

※ 1 件の発注工事に複数の工種（建築・電気・機械など）が含まれる場合は、工種ごとに工事監督課の利用者を設定する。

※ システム上に表示する「職位」には、上記表に示す職位を設定する。なお、工種が複数ある場合は、職位の後に括弧書きで工種を入れる。（例）監督員（建築）